

# 行政と民間団体との連携手法に関する調査研究

～包括的連携協定と SDGs に基づく連携に着目して～

令和5年3月



かすかべ未来研究所  
Kasukabe Future Life Laboratory

## 目次

1.	はじめに.....	2
1.1	本調査研究の背景.....	2
1.2	本調査研究の目的.....	3
2.	本市の現状と課題.....	3
2.1	本市の現状.....	3
2.2	課題の視点.....	4
3.	民間団体との連携手法.....	5
3.1	春日部市における民間団体との連携.....	5
3.2	包括的連携協定とかすかべSDGsパートナーズ.....	7
3.2.1	包括的連携協定.....	7
3.2.2	かすかべSDGsパートナーズ.....	7
4.	民間団体との連携の在り方.....	8
4.1	民間団体との連携が必要となる業務.....	8
4.2	包括的連携協定・かすかべSDGsパートナーズのメリット・デメリット.....	8
4.2.1	包括的連携協定の検討.....	8
4.2.2	かすかべSDGsパートナーズの検討.....	8
4.3	民間団体との連携を阻害する要因（行政側）.....	9
4.4	民間団体との連携の好事例についての分析・掘り下げ.....	9
4.4.1	民間団体との連携の好事例についての分析.....	10
4.5	民間団体との連携の在り方の方向性.....	12
5.	連携手法の検討.....	12
6.	連携手法にかかる先進地視察及びアンケート調査.....	14
6.1	先進地視察及びヒアリング.....	15
6.2	アンケート調査.....	17
6.2.1	官民及び民間団体間の連携手法に関するアンケート調査.....	17
6.2.2	包括的連携協定に関するアンケート調査.....	26
7.	提案.....	31
7.1	連携の在り方の検討.....	31
7.2	提案①.....	32
7.3	提案②.....	32
8.	実証.....	35
8.1	実証①.....	35
8.2	実証②.....	37
9.	まとめ.....	39
10.	おわりに.....	39

## 1. はじめに

市民ニーズの高度化・多様化が進む中、より市民ニーズに適った行政サービスを提供するための方法として行政と民間団体との連携がある。

行政と民間団体との連携については、指定管理者制度や PPP/PFI など行政サービスを民間団体が担う方法の他に、近年では包括的連携協定や SDGs に基づき連携体制を構築する事例が増えてきている。

一方で、行政と民間団体との連携の在り方について、明確な答えを持っている行政・民間団体は少ない。また行政の立場から民間団体との連携をさらに深めていくには、より具体的に民間団体側のニーズを把握していく必要がある。

そこで、かすかべ未来研究所（以下「本研究所」という。）において、特に春日部市の包括的連携協定と SDGs に基づく民間団体との連携に注目し、行政と民間団体との連携におけるそれぞれの役割を明確にし、春日部市の取組の推進につながる民間団体との連携手法、さらに、行政との連携をきっかけとした民間団体間の連携の可能性について調査研究を行ったものである。

### 1.1 本調査研究の背景

市民ニーズの高度化・多様化が指摘されて久しく、行政はこの市民ニーズに可能な限り対応すべく、業務を細分化し、きめ細やかな行政サービスを提供してきたが、対応する行政の業務は飛躍的に煩雑になった。

このような状況の中、人口減少・少子高齢化、さらにはコロナ禍によって、自治体の職員や予算などの経営資源が制約されている。限られた経営資源をどの業務に割くか選別することが必要となるが、この選別が厳密になればなるほど対象が特定されていくことになり、市民ニーズの多様化の中にあっても結果としてサービスが限定的になるといった矛盾が生じるおそれがある。また資源を広く薄く分配することは市民サービスの質の低下につながることも考えられる。

そこで民間団体のノウハウを活用して、市民サービスの向上を目指すことが注目され、行政サービスの一部を民間団体に担ってもらおう動き（具体的には指定管理者制度や PPP/PFI など）が活発になった。また近年では包括的連携協定や SDGs に基づく連携の事例も生まれてきている。

しかし行政サービスを民間の運営に任せることで、市民生活にとって価値があるものよりも、市場原理によって事業性のある（お金が儲かる）サービスが重視されてしまうおそれがある。それによって市民の行政や民間団体への信頼が失われてしまう（逆に行政側が民間団体の事業性の幅を狭めることで、行政が行うサービスと変わらないこともある）。

高度化・多様化する市民ニーズに可能な限り応えるために、民間団体との連携には大きな期待がある。行政・民間団体との連携の在り方を明らかにすることは、行政・

民間団体の効率的・効果的かつ具体的な市民サービスの推進につながる。また行政との連携をきっかけとして、行政が民間団体間の連携プラットフォームの役割を担うことができる可能性があると考える。

## 1.2 本調査研究の目的

本調査研究では、次の4点を目的とする。

- (1) 行政と民間団体の連携事例を調査する。
- (2) 民間団体が考える行政との連携によるメリットやニーズを調査する。
- (3) 行政との連携をきっかけとした民間団体間の連携の可能性について調査する。
- (4) 調査分析から春日部市と民間団体との連携の在り方を明らかにし、春日部市の取組推進につながる連携手法を検討する。

## 2. 本市の現状と課題

本章では、本調査研究をするにあたり、本市における現状と課題について触れる。

### 2.1 本市の現状

近年、市民ニーズの高度化・多様化が指摘されて久しく、行政はこの市民ニーズに可能な限り対応すべく、業務を細分化し、きめ細やかな行政サービスを提供してきた。しかしながら、対応する行政の業務はますます飛躍的に煩雑になってきている。

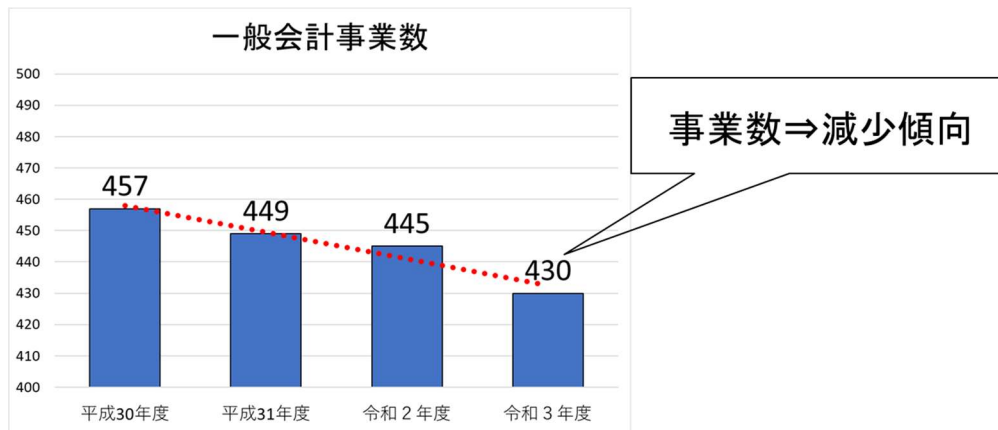
一方、国から地方自治体に求められる業務の質・量についても、地方創生に始まる国から地方への権限移譲やデジタル庁の創設に伴う自治体DXの推進、さらにはコロナ対策など、待ったなしで増大している。

図表1は、平成30年度からの一般会計事業数の推移を表したものである。

計画策定業務などの単年度業務も含み、また年度当初の事業数を基にしているため、年度途中の事業増減は加味していないが、このグラフによると、この4年間で事業数は減少傾向にあり、特に新規事業数は平成31年度と比較して約2倍の減少幅となっている。

一方、職員数の推移を見てみると、平成30年度から微増傾向にあることが、グラフから読み取ることができる(図表2)。

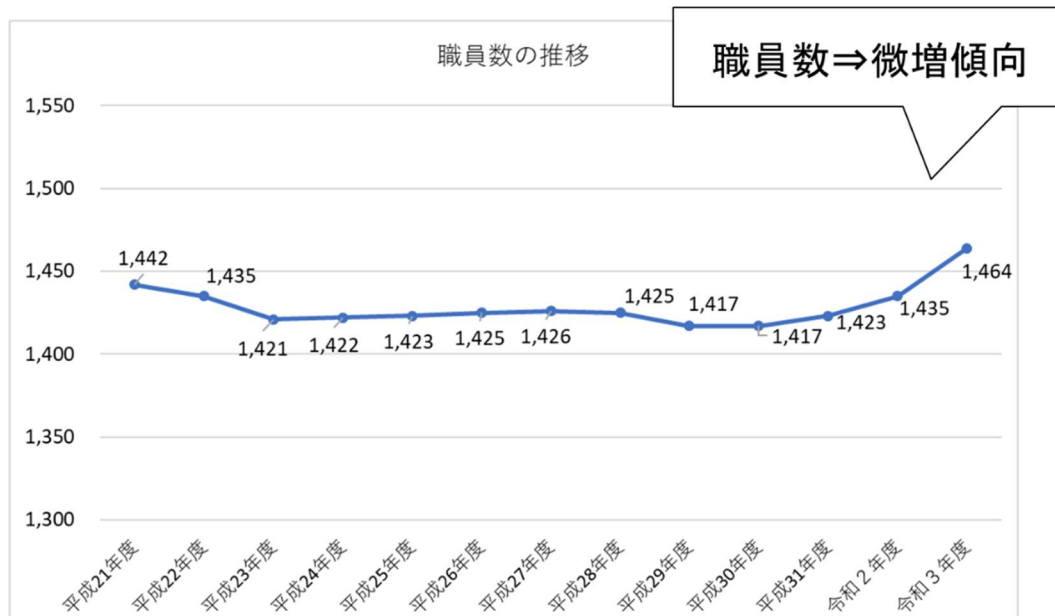
図表 1 一般会計事業数の推移



	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
一般会計事業数	457	449	445	430
増減数	-	▲8	▲4	▲15
新規事業数	-	26	19	6
廃止事業数	-	34	23	21

出典) 財政課提供資料から独自に算出

図表 2 職員数の推移



出典) 春日部市統計書(各年4月1日現在、医療職除く)より作成

## 2.2 課題の視点

単純に考えると、事業数が減少すれば、職員数も増やす必要はないはずであるのに、本市の現状を見ると、事業の見直し等により事業数は減少しているにもかかわらず、

職員数が微増している状況である。

このように現状が相反しているのはなぜなのか。我々はこの点について、市民ニーズの多様化・複雑化に加え、一つの事業内容が煩雑化・複雑化しているのではないかと着目した。つまり、一つひとつの事業が高い専門性を要したり、これまでにない新たなニーズに応える必要があったりすることで、現状の人的・物的・金銭的資源では、その全てに対応することが難しくなっている状況にあるのではないかと考えたのである。

もちろん、職員や予算など、今ある限られた経営資源をどの業務に割くかを選別することは必要かつ重要である。しかし、この選別が厳密になればなるほど対象が特定されていくことになり、市民ニーズの多様化の中にあっても、結果としてサービスが限定的になるといった矛盾が生じるおそれがある。また資源を広く薄く分配することは市民サービスの質の低下につながることも考えられる。

このことから、民間団体と連携することにより、行政にはない民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上とコストの削減を目指すことが、課題の解決につながるのではないかと考えたのである。

### 3. 民間団体との連携手法

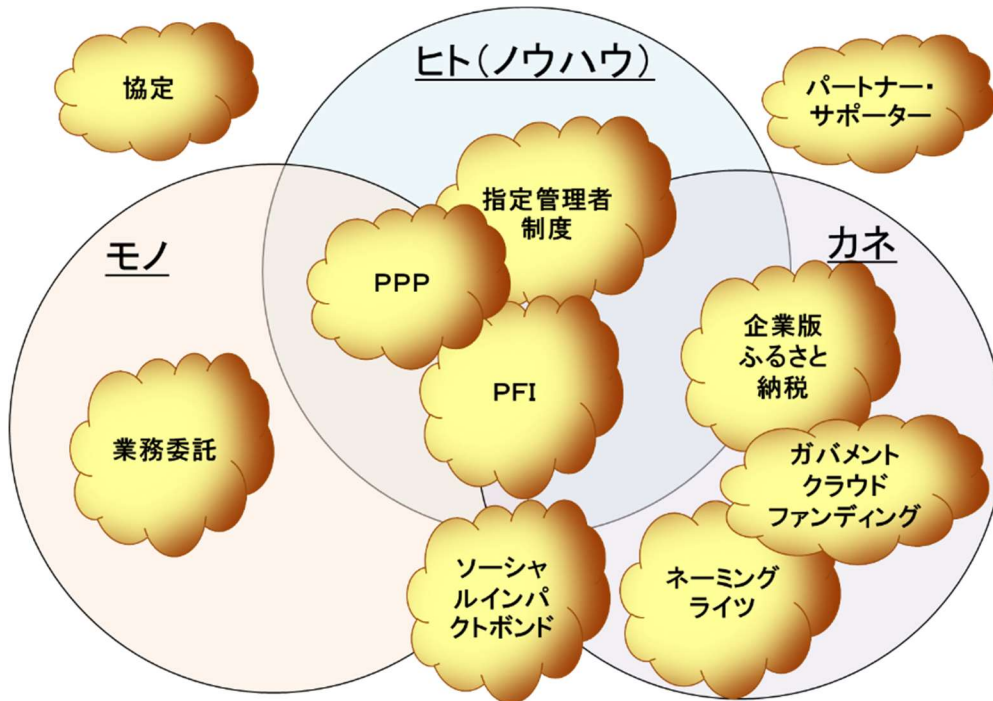
本章では、民間団体との連携手法について述べる。

#### 3.1 春日部市における民間団体との連携

図表3は、民間団体との連携の例を表したものである。民間団体のノウハウや物的・金銭的資源を活用するための連携の手法としては、業務委託、指定管理者制度やPPP/PFI、企業版ふるさと納税などが活発になっている。また近年では包括的連携協定やSDGsに基づく連携の事例も生まれてきている。

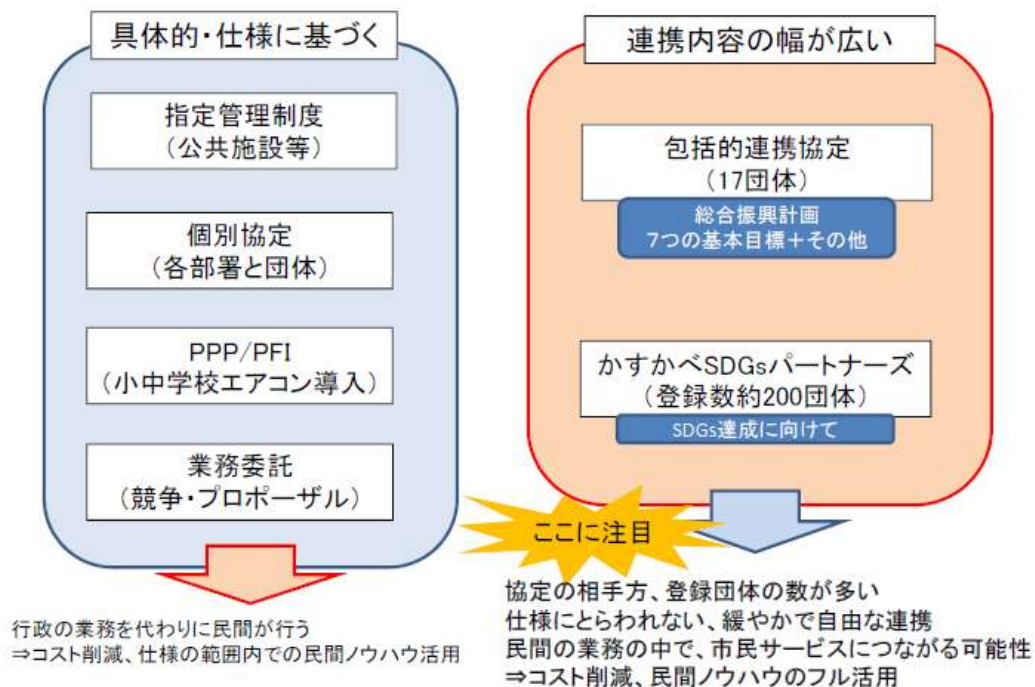
このように、民間団体の経営資源を活用する方法は様々であるが、指定管理制度や個別協定、PPP/PFI や業務委託は、市があらかじめ指定した仕様の範囲内でのコスト削減、民間ノウハウの活用であるのに対し、本市の「包括的連携協定」と「かすかべSDGs パートナーズ」は、仕様にとらわれない、緩やかで自由な連携であるため、民間団体の経営資源を限定的でなくフルに活用し、より一層コストの削減ができる可能性を秘めていると言える（図表4）。

図表 3 民間団体との連携の例（イメージ）



出典) かすかべ未来研究所作成

図表 4 春日部市における民間団体との連携



出典) かすかべ未来研究所作成

### 3.2 包括的連携協定とかすかべ SDGs パートナーズ

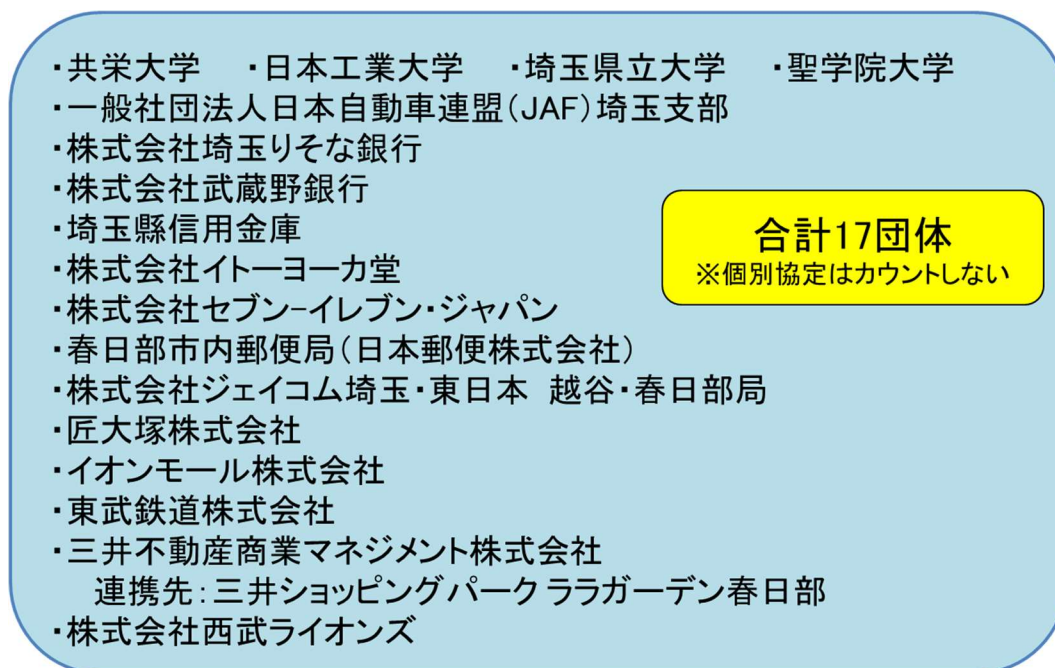
次に、包括的連携協定とかすかべ SDGs パートナーズの目的と、本市との関係性について述べる。

#### 3.2.1 包括的連携協定

まず、包括的連携協定について述べる。この協定は、緊密な相互連携と、協働による活動を推進することにより、市内における地域のより一層の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的としている。平成 19 年 5 月に共栄大学と協定を締結してから現在までに、4 つの大学、13 の民間団体、合計 17 団体と協定を締結している。また、第 2 次春日部市総合振興計画の 7 つの基本目標にその他事項を加えた包括的な内容で締結され、市と民間団体は 1 対 1 の関係性をもって協働していくものである。

なお、包括的連携協定を締結している民間団体等については、図表 5 のとおりである。

図表 5 包括的連携協定を締結している民間団体



出典) かすかべ未来研究所作成

#### 3.2.2 かすかべ SDGs パートナーズ

次に、かすかべ SDGs パートナーズについて述べる。こちらは、SDGs の達成に向けて取り組んでいる又は関心を持っている企業・団体が集う場を構築することで、各々の自主的な取組を促進し、春日部市の課題解決へ踏み出すことを目指した連携である。令和 2 年 5 月パートナーズ設置から令和 5 年 3 月現在まで 200 者に登録いただいている。市と会員である民間団体、あるいは民間団体同士がそれぞれ連携し、SDGs の各ゴ



ールの達成に向けて協働するため、市と民間団体は1対1の関係性ではなく、緩やかなつながりとなっている。

#### 4. 民間団体との連携の在り方

本章では、民間団体との連携の在り方について述べる。

##### 4.1 民間団体との連携が必要となる業務

初めに、民間団体との連携が必要となる業務について検討する。

ここで再度確認するが、我々自治体職員の仕事は質・量ともに増加しており、限られた資金や職員では抱えきれない事態が生じている。

このうち、例えば市民の興味関心を引くような、インパクトの大きいイベントのコラボレーション、情報発信力など民間団体が得意とする部分について民間団体の力を借りることで、市民サービスの質の向上と業務量の削減が見込めるのではないかと考えた。

##### 4.2 包括的連携協定・かすかべSDGsパートナーズのメリット・デメリット

次に、本市の連携手法のメリット・デメリットについて検討する。

###### 4.2.1 包括的連携協定の検討

まず、包括的連携協定の主なメリットとして、その1対1の関係性から、人事異動で担当が変わっても協定を理由に連携することができる、また、包括的に相談をすることができるといった点などがある。

一方、デメリットとしては、1対1の関係性ゆえに、片方が動かないと進まない、内容が包括的すぎて具体的でなく持続しない、協定を締結すること自体が目的となってしまう点などがある。中には取組が停滞している団体もあることから、包括的連携協定に基づく取組を活性化させる方法を検討する必要がある。

###### 4.2.2 かすかべSDGsパートナーズの検討

次に、かすかべSDGsパートナーズのメリットとしては、社会面、環境面、経済面の様々な取組を行っている団体がいるため、自分たちの得意なことを持ち寄って取組が推進できるといった点がある。実際に会員の意見から会員同士が連携して清掃活動の取組につながった実績もある。

一方、デメリットとしては、特に会員登録について審査事項を設けていないことから登録者も多く、全ての相手方の顔が見えないといった点が挙げられる。

なお、この連携手法の今後を考えていくに当たっては、民間団体にとってSDGsは本業として利益につながるからこそ取り組む優先順位が高くなるものであって、利益につながらないと判断されると取り組む余地がなくなる可能性がある、ということに留

意しなければならない。

#### 4.3 民間団体との連携を阻害する要因（行政側）

次に、民間団体との連携を阻害する行政側の要因について検討する。

第一に、連携先となる民間団体に対する情報不足が挙げられる。我々行政の仕事は、市民の税金を元手に成り立っているため、事業の失敗はできるだけ避けたいと考える。このため、どうしても保守的になり、連携しても果たして成功するのか、懐疑的になってしまう傾向がある。また、事業化のためには予算を確保しなければならないが、最速でも1年後となってしまう、スピード感が損なわれてしまう。

第二に、信頼関係の構築に時間を要することが挙げられる。民間団体との連携に興味があっても、これまで一度も連携したことがないと、信頼関係を築くところからスタートしなければならない場合がある。また、求める事業の仕様に相手方が対応できるのかわからないために連携に踏み切れないといったケースも考えられる。

このことから、行政側の阻害要因を払しょくできる仕組み作りとして、次の4点、民間団体ができることの明確化、連携のメリットの明確化、直ちに連携するための予算の確保、そして連携先が信頼できる相手方であることの担保をすることが必要であると考える。

#### 4.4 民間団体との連携の好事例についての分析・掘り下げ

本市の連携手法の分析、また行政側の連携の阻害要因の分析後に、行政と民間団体との連携に関する他市の好事例について分析・掘り下げを行った（図表6）。

まず、対象とした事例を簡単に紹介する。

1つ目は、愛知県豊田市の介護予防プロジェクトである。これはソーシャルインパクトボンドを活用したプロジェクトで、「社会参加」「コミュニケーション」をキーワードに高齢者の介護予防につながる様々なサービスを様々な団体が提供するものである。なお、ソーシャルインパクトボンドとは、簡単に述べると、民間団体が投資家から調達した資金を元に公共サービスを提供し、その成果に応じて自治体から報酬が支払われることで投資収益に反映される手法である。

2つ目は、栃木県の環境配慮型・観光 MaaS である。これは鉄道の切符や EV カーシェア、観光施設の入場チケットなどの観光コンテンツをワンストップで利用でき、スマートフォンで予約から決済まで完結できるサービスである。

3つ目は、徳島県のデュアル・モード・ビークルの営業運行事業である。これは線路と道路の両方を走行できる車両を導入することで、観光振興や地域活性化、公共交通の維持を図るもので、世界初の本格的営業運行として注目されている。

図表 6 民間団体との連携の好事例の一覧

自治体	連携内容	連携メンバー	連携手法
愛知県 豊田市	豊田市官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」	【自治体】 豊田市 【民間】 ドリームインキュベーター	ソーシャル インパクトボンド
栃木県	日光MaaS (日光地域における国内初の 環境配慮型・観光MaaS)	【自治体】 栃木県 【民間】 東武鉄道、JTB、 JTBコミュニケーションデザイン、 オリックス自動車、 トヨタレンタリース栃木	官民コンソーシアム
徳島県	デュアル・モード・ビークル (DMV)※の営業運行 (阿佐海岸鉄道・阿佐東線にお いて、世界初となるDMVの本格 的営業運行に向けた取り組み)	【自治体】 徳島県、高知県、海陽町、 東洋町、美波町、牟岐町 【民間】 阿佐海岸鉄道株式会社 【オブザーバー】 国土交通省、JR四国	阿佐東線DMV導入 協議会

※デュアル・モード・ビークル(DMV)：・線路と道路の両方を走る乗り物。乗り換えなしでバスや鉄道の両方を使用できるようになる。  
・災害時には線路と道路を走行できるポテンシャルを活かした交通機能の確保や、DMVをターゲットに訪れる観光客による地域の賑わい創出に期待されている。

出典) かすかべ未来研究所作成

#### 4.4.1 民間団体との連携の好事例についての分析

次に、この各事例について深掘りし、検討を行ったものが図表7である。この表では、事例ごとにそれぞれ行政側・団体側のメリットになると考えられるものを箇条書きにしている。

一例として表の一段目、徳島県の事例を見ると、行政側・団体側ともに利用客・観光客の増加や、災害時でも交通機能の維持が期待できるといったメリットが考えられる。

図表 7 民間団体との連携の好事例分析

事例	行政側のメリット	【該当番号】	団体側のメリット	【該当番号】
徳島県×阿佐海岸鉄道＝デュアル・モード・ビークル(以下DMV)	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMVを自当で観光客が増える(地域活性化、知名度向上)</li> <li>災害時に道路と線路を走行可能なため、交通機能の維持が期待できる(災害時でも自治体の機能を維持できる)</li> <li>この件に関しては県からの財源の持ち出しなし?</li> </ul>	①、②、③、④	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMVを自当で、地元民だけでなく利用客が増える(収益増)</li> <li>災害時に道路と線路を走行可能なため、交通機能の維持が期待できる(災害時でも平時と変わらぬ機能維持、企業イメージの向上)</li> </ul>	②、④
栃木県×東武鉄道、JTB、JTBコミュニケーションデザイン、オリックス自動車、トヨタレンタリース栃木＝環境配慮型・観光MaaS	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の緩和、解消が期待できる</li> <li>脱炭素社会の実現</li> <li>「環境にやさしい観光地」としてのブランド強化</li> <li>スマートフォンによるワンストップサービスが可能になることによる利便性の向上により、新たな観光客の呼び込みが期待できる</li> <li>「国内初」のプロジェクトとして環境省補助事業採択されたことによる費用軽減</li> <li>官民連携による財源抑制</li> </ul>	①、②、③、④	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値のある切符の販売による収益増、利用者増(JTB、東武鉄道)</li> <li>車両提供によりカーシェアの利用者増(オリックス自動車、トヨタレンタリース栃木)</li> <li>EV充電器の利用者増(JTBコミュニケーションデザイン)</li> <li>企業イメージの向上(全企業)</li> <li>企業同士の連携(新たなビジネスチャンス拡大の可能性?)</li> <li>「国内初」のプロジェクトとして環境省補助事業採択されたことによる費用軽減</li> </ul>	①、②、③、④、⑤
豊田市×ドリームインキュベーター×ソーシャルインパクトボンド(以下SIB)を活用した介護予防プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康寿命が延びることが期待できる</li> <li>財源に企業版ふるさと納税を活用することにより予算を抑制することができる</li> <li>SIBによる財源抑制</li> </ul>	①、②、③、④	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業イメージ、知名度の向上</li> <li>企業独自のプロジェクト(ネクストライズプロジェクト：行政・民間・金融の三位一体でチームを作り、資金やアイデア、力を出し合うことで社会課題を解き続けるエコシステムの構築にチャレンジするプロジェクト)に様々な企業を連携させることにより新たなビジネスチャンスを創出させることが期待できる</li> <li>SIBによる財源抑制</li> </ul>	①、②、③、④、⑤

出典) かすかべ未来研究所作成

図表7のうち、各項目右側の「該当番号」と書いてある部分について述べたものが、次の図表8である。

図表 8 民間団体との連携のメリット・デメリット

	メリット	デメリット	連携が上手くいかない理由
団体側	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 確実な入金が得られる(コロナ禍による売上減の状況の中で、自治体の予算は税金であるため、社会情勢に左右されず契約に基づき厳守される)</li> <li>② <u>会社の信用度アップ、企業としてのブランディング、自治体との契約は審議が厳正であるため、それにより選ばれ、かつ結果を残すことで信用度が増す。</u></li> <li>③ 1つの自治体との連携が成功すれば、次の自治体との連携がスムーズにいく可能性が高くなる</li> <li>④ <u>地域課題の解決がビジネスとなるため、利益の創造と地域貢献が両立できる</u></li> <li>⑤ 複数企業で連携して課題解決に当たる場合には、案件を通じて互いに新たなビジネスチャンスが生まれる可能性がある</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側からの財源持ち出しもある</li> <li>提案からアプローチする場合には成約に至るまでに時間がかかる</li> <li>入金金が3月末の場合が多い為キャッシュフローに注意が必要</li> <li>行政側の担当者が人事異動で変わり継続的にかかわるのが難しい(上手く引き継がれていないことがある)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政計画そのものを知らない、調べ方や読み方が分からない</li> <li>自治体とのコミュニケーションの適切な取り方が分からず、民間企業と同じように営業をかける</li> <li>適切な担当者とのコミュニケーションを取っていない</li> <li>官民連携に必要な3つの要素の情報収集の仕方が分からない</li> </ul>
行政側	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 課題について相談できる</li> <li>② 課題解決のためのノウハウや人手を得ることができる</li> <li>③ 課題解決のための企画を任せることができる</li> <li>④ 自前でやるよりも人的・金銭的コストを抑えることができる</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整が大変(例えば個人情報などを扱う部署では、本運用までに何度も試験運用を行わなければならない、予算執行までに関係部署との調整が多いetc.)</li> <li>人事異動で継続的にかかわることができない</li> <li>透明性、公平性をどのように確保するのが課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金情報が得られても、どの事業者と何の事業をすれば良いか分からない</li> <li>官民連携に必要な3つの要素の情報収集の仕方が分からない</li> </ul>

出典) かすかべ未来研究所作成

図表8では、官民連携をする際のメリット、デメリット、そして連携がうまくいかない理由について、行政・団体側に分け、それぞれ調べたものをまとめている。

まず、我々が気になっていた、官民連携することの団体側のメリットについては、我々が調べた中では5つ、このうち特に、メリット②「会社の信用度アップ、企業としてのブランディング」と、メリット④「利益の創造と地域貢献の両立」が、企業が行政と連携するうえで重要視している項目ではないかと考えた。

一方で、連携が上手く行かない理由については、最終的に、「官民連携に必要な3つの要素」がそろっていないことであると考えた。

なお、3つの要素とは、適切な相手方とつながることができていないこと、また、お互いにうまく必要な情報収集ができていないこと、そして事業実施のために必要な財源の確保が難しいことの3点であると考えている。

#### 4.5 民間団体との連携の在り方の方向性

以上の検討を踏まえ、民間団体との連携の在り方の方向性3点についてまとめた。

まず1点目として、今ある本市の資源の活用についてである。包括的連携協定については、現在停滞しているものもあることから、協定に基づく取組を活性化する必要がある。また、かすかべSDGsパートナーズについては、民間団体の本業としての取組に留意し、持続性、拡大性、拡張性のある取組を実施できるよう連携していく必要がある。

次に2点目として、連携における本市の阻害要因へのアプローチである。大きく3つ、連携に必要な情報の公開、スムーズな連携のための予算の確保、そして連携先となる民間団体の担保が必要となる。

そして3点目として、連携に当たっての民間団体側のメリットの創出である。官民連携を円滑に進めるにあたっては、その事業がともに協働する民間団体側にとっても有益となる取組であることの重要性が、検討の結果見えてきたところである。このため、持続性、拡大性、拡張性という3つのキーワードを抑えつつ、共に取り組む民間団体のメリットの創出を探っていく必要がある。

### 5. 連携手法の検討

本章では、民間団体との連携手法について検討する。

ここで今一度、官民連携の定義について確認する。官民連携とは、「行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念」をいう。これに関し、通常の契約や協定による連携は「行政対民間団体」といった閉鎖的、閉塞的な連携である。

これまで「官民連携」として行われてきた連携手法としては、このような行政対民間団体の連携手法が一般的にイメージされてきており、そして実際に協定や契約が行

われてきたのではないかと思われる。

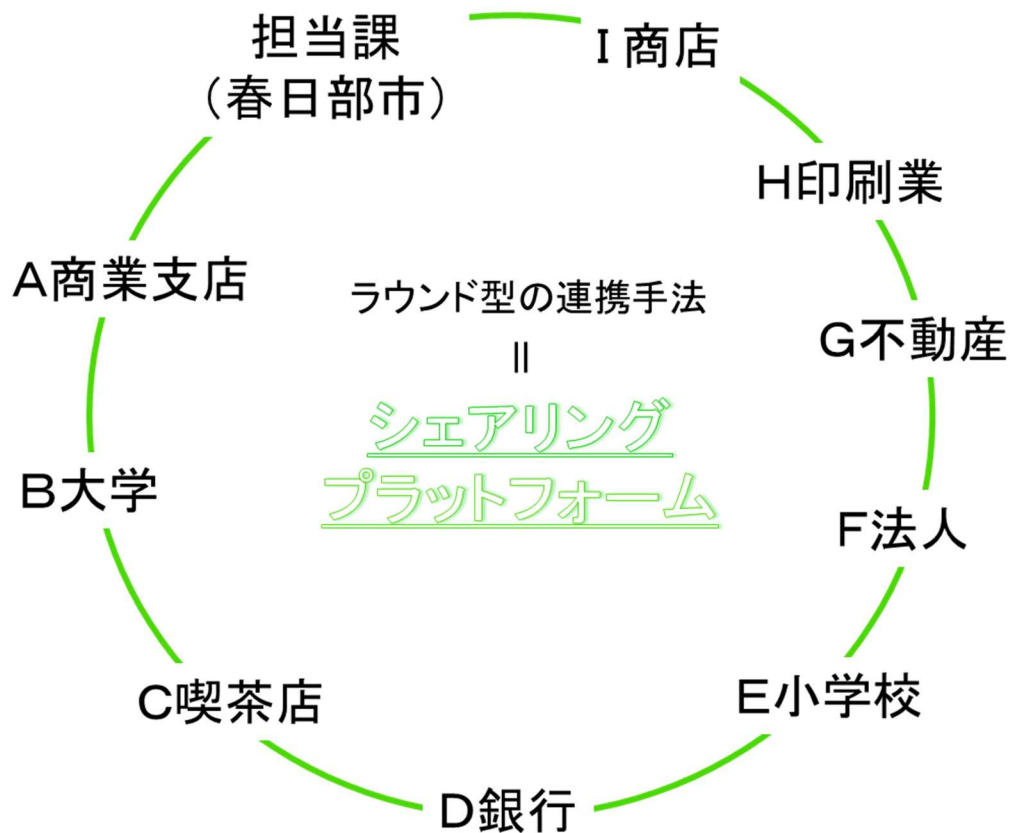
これに対して、今ある資源である包括的連携協定団体およびかすかべSDGsパートナーズというパートナーシップについて、包括的連携協定団体ごと、かすかべSDGsパートナーズごとでなく、総合的に活用する連携では、行政対民間団体の形式にとらわれず、行政も民間団体もすべて、1人の参加者として協働する、環状の連携が考えられる。また、この環状の連携では、1対1の契約に縛られたり、行政からの助成金ありきになったり、事業実施者だけが一方的に資源を出したりするのではなく、その事業に賛同した行政や各団体が持てるもの、得意とすることを持ち寄り、共有することも可能ではないかと考える。

このように、今回の研究では、「行政対〇〇」というイメージを払しょくし、行政も一参加者として活動の一翼を担う形、この資料ではラウンド型の連携手法と呼ぶが、これを本研究の「官民連携」のより良い在り方と考えたのである。

この考え方は、これまでの官民連携のイメージや、これまでの契約や協定に基づく官民連携の在り方を否定するものでは全くない。しかしながら、ラウンド型の連携であれば、すべてのステークホルダーが対等な参加者として協働することはSDGsの理念にもかない、イメージも良く、また、実際にパートナーズ会員が連携した取組を既に実現しているように、参加者がそれぞれの強みを持ち寄ることで取組が推進できることは立証されている。

このラウンド型の連携手法について検討を進めるため、提示させていただきたいのが、「シェアリングプラットフォーム」(図表9)である。これは、簡単に説明すると、社会面、環境面、経済面の様々な取組を行っている団体が、自分たちの得意なこと、各自が持てるアイデア、人材、資金等を共有、シェアをして事業実施を行うものである。

図表 9 シェアリングプラットフォーム



出典) かすかべ未来研究所作成

そして、このラウンドが円滑に回るためには、3つの要素、「善意」「共感」「メリット」が必要だと考える。

まず「善意」について、このシェアリングプラットフォームは、参加者の活動に対する貢献意識がなければ始まらない。このことから、この「善意」が土台となると考えられる。

続いて、「事業に対する共感」がなければ参加者を募ることが難しいため、欠かせない要素と考えられる。

最後に、民間団体の利益につながらなければ取組としての優先順位が下がることから、賛同して参加してくれる民間団体に対する「メリット」が必要と考える。

現段階では、民間団体が得られる主なメリットは企業イメージの向上であるが、取組内容によっては、例えば実証実験や創業支援として活用することで、新たなビジネスチャンスの創出にもつなげられるといったメリットも考えられる。

## 6. 連携手法にかかる先進地視察及びアンケート調査

本章では、連携手法にかかる先進地視察並びに包括的連携協定団体及びかすかべ

SDGs パートナーズ会員並びに埼玉県内の自治体に対して実施したアンケート調査について述べる。

第4章、第5章でまとめた、民間団体との連携の在り方の方向性3点について、また、シェアリングプラットフォームについて検討を進めるため、包括的連携協定およびかすかべ SDGs パートナーズに関わる者にとって、よりよい連携の在り方の明確化、また連携をより有効に進めるための実施体制、さらに今後に向けた具体的連携手法の提案を行うこととした。そして、これらの検討、また提案に向けた裏付け調査を行うために2点、先進地の視察・ヒアリングおよびアンケート調査を行った。

## 6.1 先進地視察及びヒアリング

はじめに、先進地視察・ヒアリングについて述べる。

視察は、(1) 静岡県浜松市の「官民連携地域プラットフォーム」、(2) 神奈川県横浜市「共創フロント」の2つの市に対して、オンラインにて行った。

まず浜松市では、平成27年から「官民連携地域プラットフォーム」が設置されている(図表10)。主にPPP/PFI事業の導入を拡大し、産官学金の情報共有、地域経済の活性化につなげることを目的としており、具体的にはフォーラムやセミナーの開催、市が実施する事業に関する情報発信を行っている。

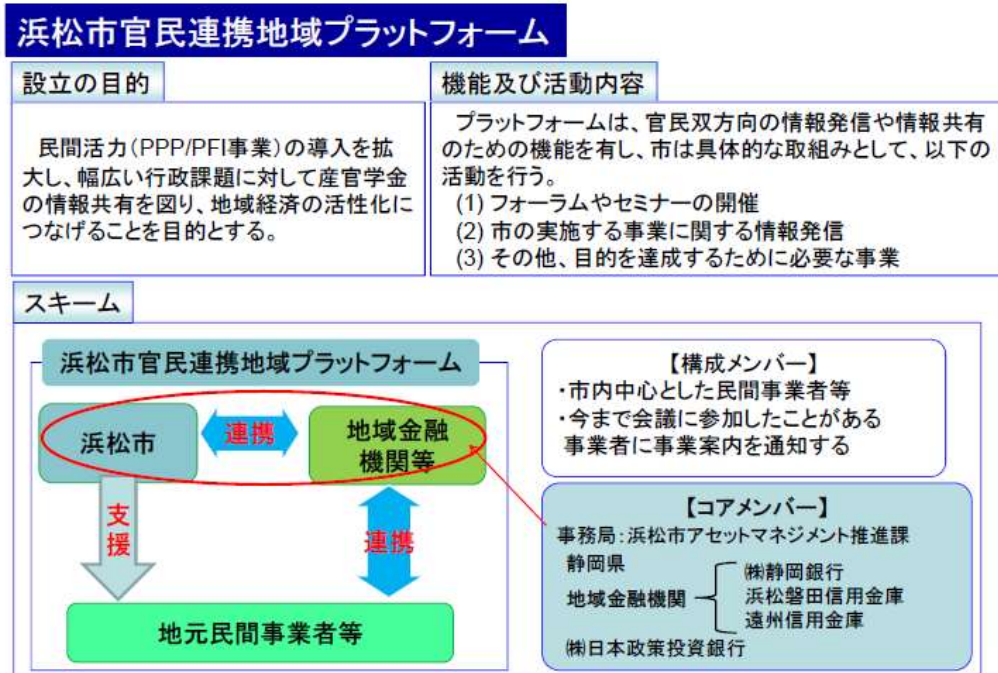
このプラットフォームには2点特徴があると考えられる。

1点目は、運営に当たっては浜松市だけが行うのではなく、静岡県、地域金融機関がコアメンバーとして参画している点である。また、担当者からは、地域経済を担う地域の金融機関がコアメンバーとして関わっていることから、連携にかかる助言や支援がしやすいようになっているとのことであった。

2点目は、担当課が財政部門に所属している点である。市の事業にかかる予算調整段階から関わるができることから、あらかじめ民間団体との連携やプラットフォームへの情報提供に誘導しやすいところがある。



図表 10 浜松市「官民連携地域プラットフォーム」



出典) 浜松市から提供

次に横浜市では、平成 20 年から「共創フロント」が設置され、横浜市からテーマを提示しアイデアを募集する「テーマ型共創フロント」と、自由にアイデアを募集する「フリー型共創フロント」がある（図表 11）。

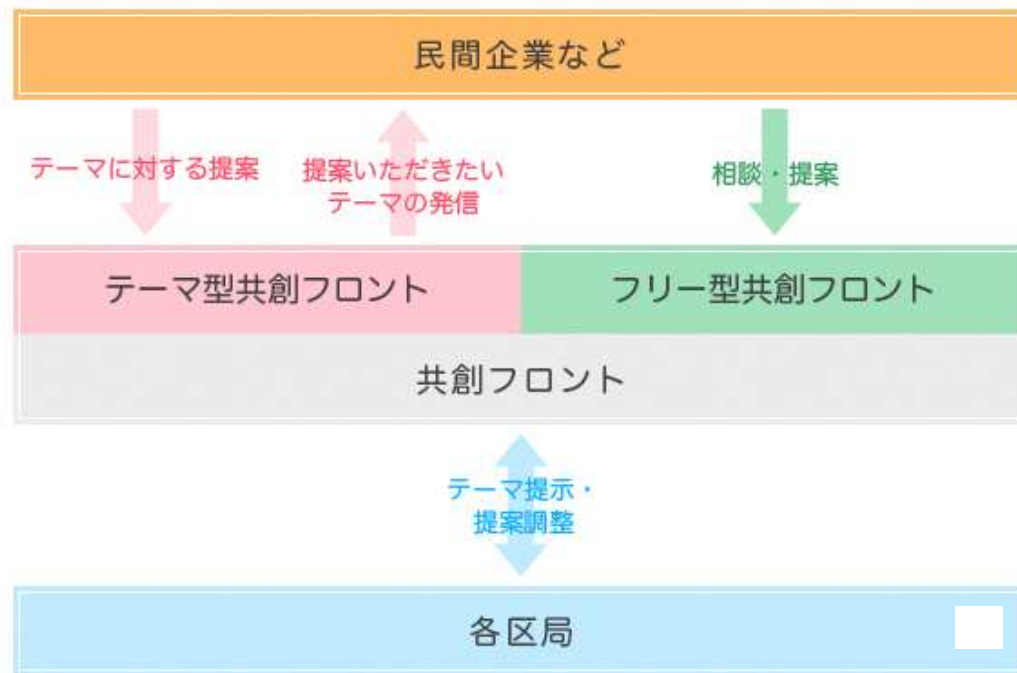
視察を行う前は、共創フロントの仕組みが先進的であると考えていたが、視察を行って見たところ担当職員の考え方に大きな特徴が 2 つあることがわかった。

特徴の 1 つ目は、連携を担当する職員の「調整力」である。提案されたアイデアを担当部署に紹介するといった調整力は、すでに本市でも培われてきているが、横浜市ではさらに提案された民間団体のアイデアを、より市のニーズに近づける調整を行っている。

特徴の 2 つ目は、連携を担当する職員の「営業力」である。広くアイデアを手に入れるため、担当職員が都内の企業展示会に出張し、横浜市の課題と解決につなぐアイデアの募集にかかる営業を行っている。また市外の企業にも広く営業をしているのは、「市外の資本を市内に投下する」という考えからきているとのことであった。

横浜市の視察から、担当者自身が市と民間との連携の最前線に立つ「フロントマン」としての誇りを持ち、よりよい連携を日々模索していることを学んだ。

図表 11 横浜市「共創フロント」



出典) 横浜市から提供

## 6.2 アンケート調査

次に、アンケート調査について述べる。

調査は、包括的連携協定団体およびかすかべSDGs パートナーズ会員に対して行った「官民及び民間団体間の連携手法に関するアンケート調査」、埼玉県内 62 自治体に対して行った「包括的連携協定に関するアンケート調査」の 2 点を行った。

### 6.2.1 官民及び民間団体間の連携手法に関するアンケート調査

官民及び民間団体間の連携手法に関するアンケート調査では、行政と民間団体との連携手法及び行政との連携をきっかけとした民間団体間の連携の可能性について調査することを目的に実施した。行政と共に事業を実施することに対して感じているメリットやニーズ、また、包括的連携協定の締結、あるいは、かすかべSDGs パートナーズの登録を行った理由や得られたメリットについて回答を頂いたうえで、案として検討したシェアリングプラットフォームについての考えを回答していただいた(図表 12)。

図表 12 アンケート調査質問内容

■ アンケート調査 質問内容(個別事項:包括的連携協定団体)

設問	問	選択肢
1	包括的連携協定団体が行政と共に事業実施することに対して感じているメリットやニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外的広報、アピール</li> <li>・信用度UPやブランディング向上</li> <li>・さらなる他自治体との連携への期待</li> <li>・地域課題の解決への関連</li> <li>・新たな人脈構築への期待</li> </ul>
2	包括的連携協定団体が行政と共に事業実施するに当たり難しいと考えている要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政側担当者の人事異動による継続性の断絶</li> <li>・成約まで時間がかかる点</li> <li>・行政計画の不知又は難しさ</li> <li>・行政情報の分かりづらさ</li> <li>・行政側の連携先の分かりづらさ</li> </ul>
3	包括的連携協定を締結した理由と得られたメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外的広報、アピール</li> <li>・ブランドイメージ向上による他自治体との連携への期待</li> </ul>
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策決定段階からの地域課題の解決への関連</li> <li>・市の真のニーズの捕捉</li> <li>・国機関の補助金申請</li> </ul>

■ アンケート調査 質問内容(個別事項:SDGsパートナーズ会員)

設問	問	選択肢
1	パートナーズ会員が行政と共に事業実施することに対して感じているメリットやニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な入金</li> <li>・信用度UPやブランディング向上</li> <li>・さらなる他自治体との連携への期待</li> <li>・利益創造と地域貢献の両立</li> <li>・新たなビジネスチャンス創出への期待</li> </ul>
2	パートナーズ会員が行政と共に事業実施するに当たり難しいと考えている要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政側担当者の人事異動による継続性の断絶</li> <li>・成約まで時間がかかる点</li> <li>・行政計画の不知又は難しさ</li> <li>・行政情報の分かりづらさ</li> <li>・行政側の連携先の分かりづらさ</li> </ul>
3	パートナーズ会員に登録した理由と得られたメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外的広報、アピール</li> </ul>
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通課題解決のためのネットワークの構築</li> <li>・ブランドイメージ向上やビジネスチャンス拡大</li> </ul>

27

## ■ アンケート調査 質問内容(共通事項)

設問	問	選択肢
5	シェアリングプラットフォーム(案)への物資等の提供可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能である</li> <li>・わからない</li> <li>・不可能である</li> </ul>
6	物資等の提供可否の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記述式</li> </ul>
7	シェアリングプラットフォーム(案)で行う事業に対し、春日部市に求めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛、公認</li> <li>・施設等の利用許可手続</li> <li>・各種規制緩和</li> <li>・関係部署への連絡調整</li> <li>・事業費の補助助成</li> <li>・データ提供</li> </ul>
8	シェアリングプラットフォーム(案)の必要性の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要である</li> <li>・わからない</li> <li>・必要ない</li> </ul>
9	シェアリングプラットフォーム(案)の必要性の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記述式</li> </ul>
10	行政と民間団体との連携手法及び行政との連携をきっかけとした民間団体間の連携手法についての意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記述式</li> </ul>

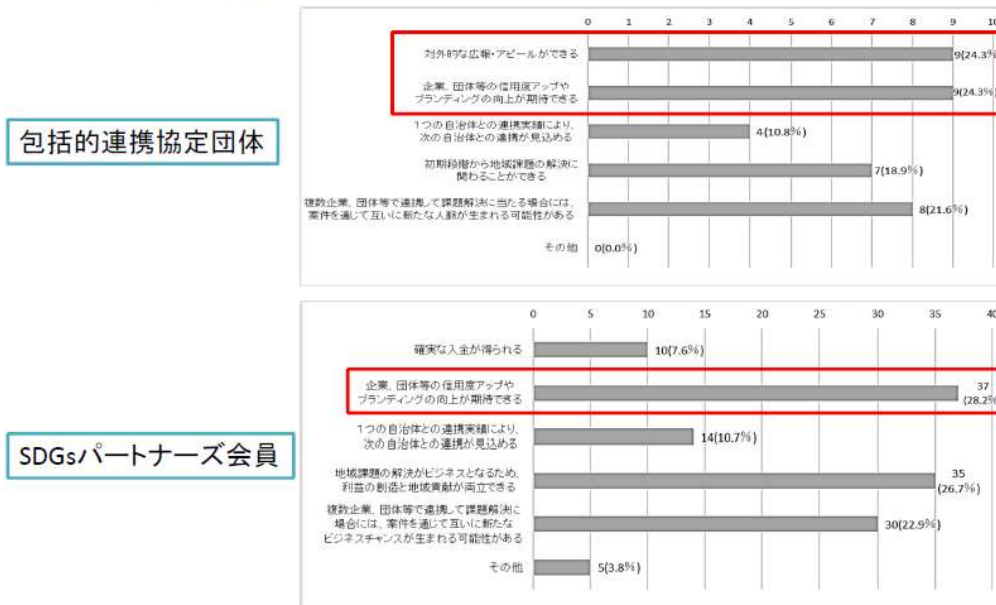
出典) かすかべ未来研究所作成

まず、行政と共に事業実施することに対して感じているメリットやニーズについては、包括的連携協定団体では「対外的な広報・アピールができる」、「企業、団体等の信用度アップやブランディングの向上が期待できる」が最も多く、かすかべSDGsパートナーズ会員では「企業、団体等の信用度アップやブランディングの向上が期待できる」が最も多い回答となった(図表13)。

図表 13 アンケート調査結果（個別事項①）

■ アンケート調査結果（個別事項①）

・行政と共に事業実施することに対して感じているメリットやニーズ



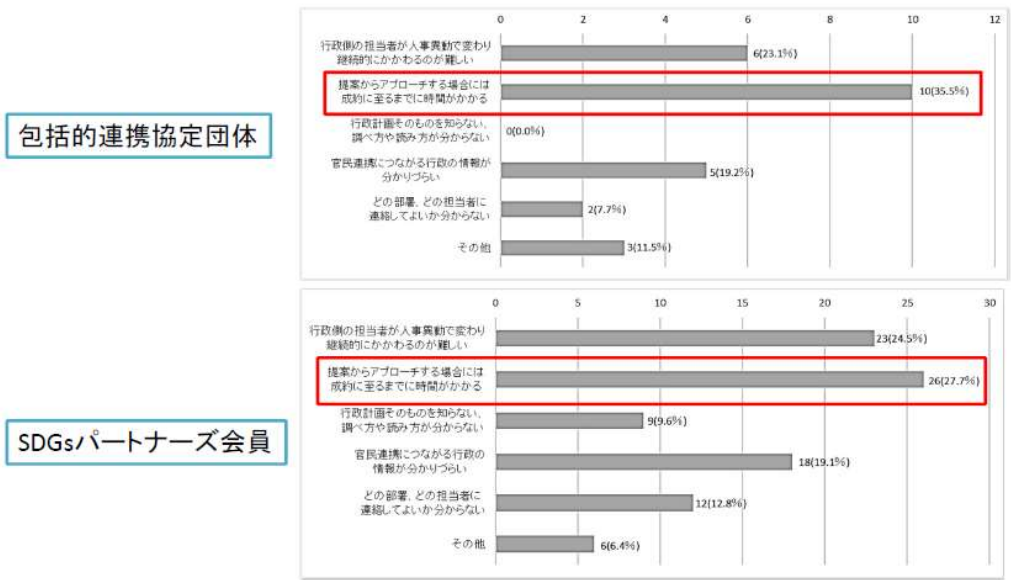
出典) かすかべ未来研究所作成

次に、行政と共に事業実施するに当たり難しいと考えている要素については、包括的連携協定団体・かすかべSDGs パートナーズ会員ともに「提案からアプローチする場合には成約に至るまでに時間が掛かる」が最も多い回答となった（図表 14）。

図表 14 アンケート調査結果（個別事項②）

■アンケート調査結果（個別事項②）

・行政と共に事業実施するに当たり難しいと考えている要素



出典) かすかべ未来研究所作成

次に、包括的連携協定を締結又はパートナーズ会員に登録した理由については、包括的連携協定団体では「市と包括的連携協定を締結した企業、団体等として対外的な広報・アピールができると思ったから」が最も多く、かすかべSDGs パートナーズ会員では「SDGs に積極的に取り組む企業、団体等として対外的な広報・アピールができると思ったから」が最も多い回答となった（図表 15）。

図表 15 アンケート調査結果（個別事項③）

■ アンケート調査結果（個別事項③）

・協定締結又は会員登録をした理由



出典) かすかべ未来研究所作成

次に、包括的連携協定の締結又はパートナーズ会員への登録により得られたメリットについては、包括的連携協定団体では「地域課題の解決に関わることができた」が最も多く、かすかべ SDGs パートナーズ会員では「SDGs に積極的に取り組む企業、団体等として対外的な広報・アピールができた」が最も多い回答となった（図表 16）。

図表 16 アンケート調査結果（個別事項④）

■ アンケート調査結果（個別事項④）

・協定締結又は会員登録により得られたメリット



出典) かすかべ未来研究所作成

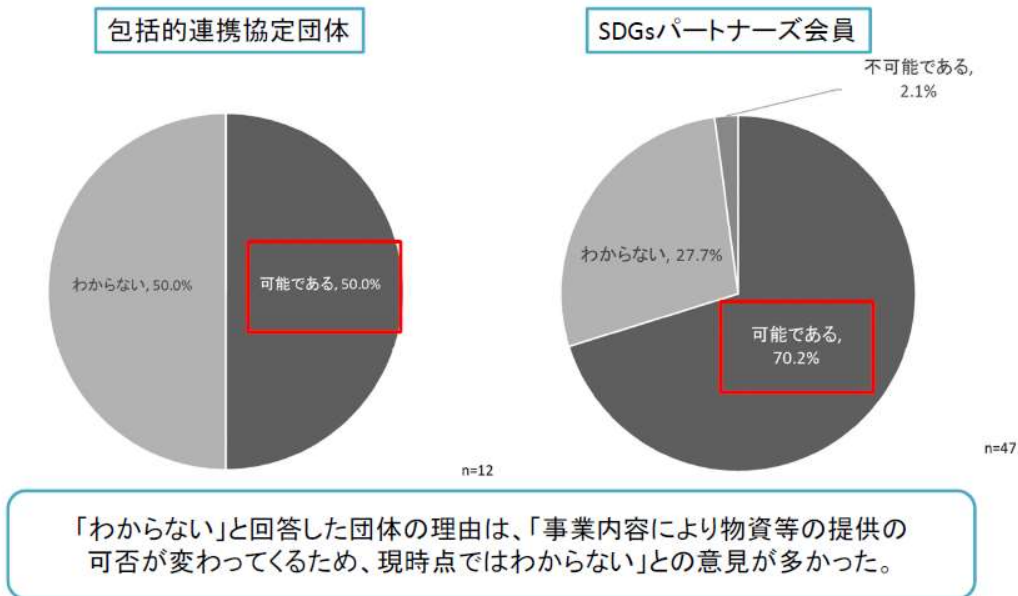
次に、シェアリングプラットフォームへの物資等の提供の可否については、包括的連携協定団体では「可能である」が半数を占め、かすかべSDGs パートナーズ会員では「可能である」が全体の約70%となった（図表17）。



図表 17 アンケート調査結果（共通事項①）

■ アンケート調査結果（共通事項①）

・シェアリングプラットフォーム(案)への物資等の提供可否



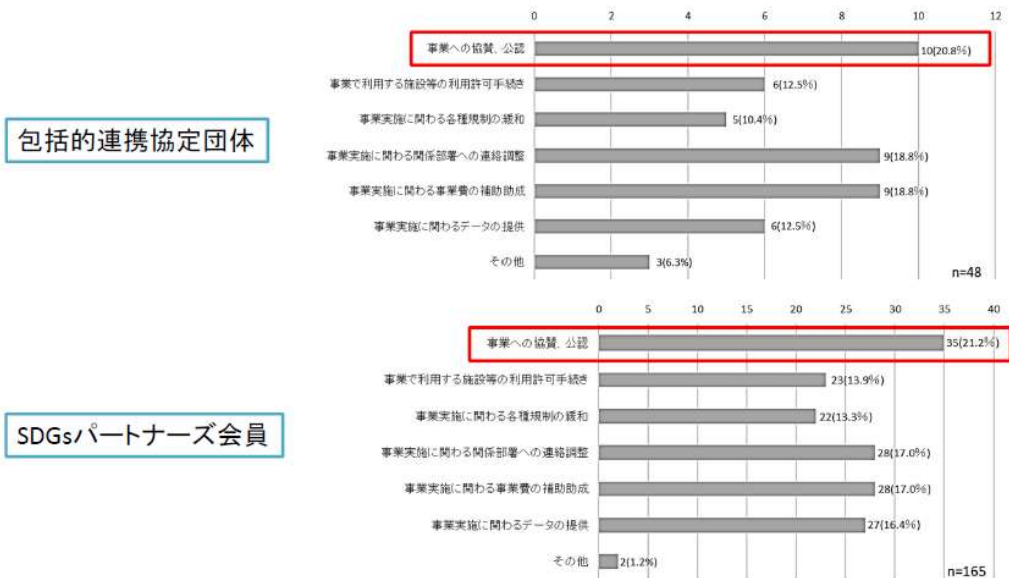
出典) かすかべ未来研究所作成

次に、シェアリングプラットフォームで行う事業に対し、春日部市に求めるものについては、包括的連携協定団体・かすかべSDGsパートナーズ会員ともに「事業への協賛、公認」が最も多く、次いで「事業実施に関わる関係部署への連絡調整」、「事業実施に関わる事業費の補助助成」が同率の回答となった（図表 18）。

図表 18 アンケート調査結果（共通事項②）

■アンケート調査結果（共通事項②）

・シェアリングプラットフォーム(案)で行う事業に対し、春日部市に求めるもの



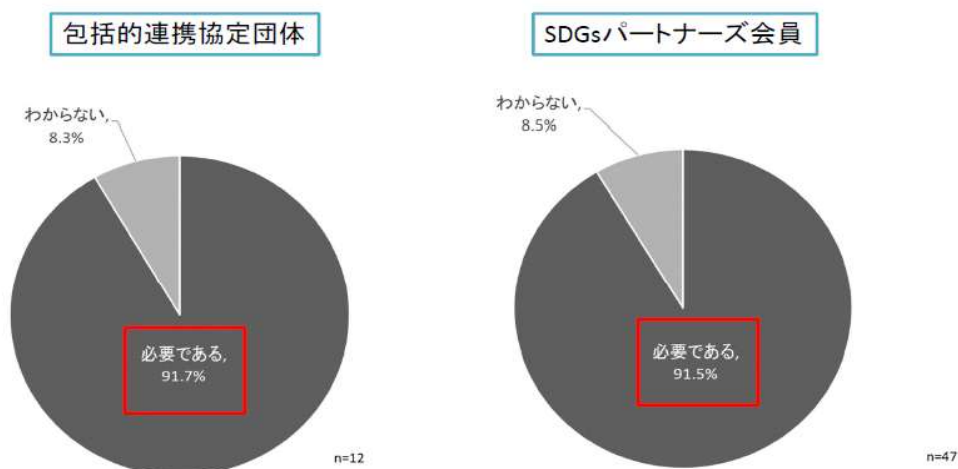
出典) かすかべ未来研究所作成

次に、シェアリングプラットフォームの必要性の有無については、包括的連携協定団体・かすかべ SDGs パートナーズ会員共に「必要である」が全体の約 90%となった(図表 19)。

図表 19 アンケート調査結果（共通事項③）

■アンケート調査結果（共通事項③）

・シェアリングプラットフォーム(案)の必要性の有無



出典) かすかべ未来研究所作成

次に、シェアリングプラットフォームの必要性の有無に関し、「必要である」と回答した理由については、「参画のハードルが下がり、全体的な協力体制の向上が期待できる」、「情報の共有や把握が容易になる」といった前向きな意見があった一方で、「民間団体のスピード感や柔軟性が損なわれる懸念がある」、「円滑に進めるための調和役が必要」など、慎重な意見も見受けられた。

また、「わからない」と回答した理由については、「運営にハードルの高さを感じる」、「スピーディかつシンプルに進められるよう工夫が必要」といった意見があった。

次に、調査結果に関する検証について述べる。

包括的連携協定の締結やパートナーズ会員への登録の目的については、概ね予想どおりであり、また、その目的について達成されたと感じている団体が多かったことから、現状については概ね満足感が得られていると考えられる。なお、包括的連携協定団体については、予想以上に「地域課題の解決に関わることができた」と感じている団体が多かったのは嬉しい驚きであった。

シェアリングプラットフォームについても、包括的連携協定団体・かすかべSDGsパートナーズ会員ともに9割が「必要である」と感じていることについては、特に包括的連携協定団体においても、SDGsの理念に鑑み、プラットフォームの考え方が受け入れられたのではないかと考える。しかしながら、パートナーズ会員については、そもそもの回答者数が会員全体の3割であること、併せて、今回のアンケートに協力してくれるほど積極的かつ協力的な者であるということを留意しておく必要があると考える。資源の提供についても、「可能である」が半数以上を占めており、現時点で「わからない」と回答した者も、「事業内容によっては可能である」を含んでいる内容であった。ただし、この点についても、パートナーズ会員については先ほど同様に、回答者数が会員全体の3割であることなどを留意しておく必要がある。

今後の課題としては、シェアリングプラットフォームについて必要だと考える者にとっても、現時点で「わからない」と考える者にとっても、わかりやすい設立目的や具体的なスキームを提示することや、スピーディ・シンプル・フレキシブルに活動できる仕組みの検討を進める必要があることが、今回のアンケートから見えてきた。

また、民間団体が連携に当たって市に求める役割として、1位：事業への協賛、公認、2位：事業実施に関わる関係部署への連絡調整、事業実施に関わる事業費の補助助成については、シェアリングプラットフォームにおいても、市の役割として求められるものとする。

## 6.2.2 包括的連携協定に関するアンケート調査

包括的連携協定に関するアンケート調査では、埼玉県内62自治体に対して、包括的連携協定に基づく取組をさらに活性化する方法を検討するために実施した。

包括的連携協定締結の有無について確認したうえで、締結期間や内容の見直し、年1回以上の取組実施の有無、さらに、取組の活性化のために何らかの工夫を行ってい

るか、協定を取りやめた事例の有無などについて回答していただいた（図表 20）。

図表 20 アンケート調査質問内容

■アンケート調査 質問内容

設問	問	選択肢
1	大学や企業等との包括連携協定締結の有無	・締結している ・締結していない
2	包括的連携協定の所管部署	・記述式
3	締結期間を協定書に明記しているか	・明記している ・明記していない
4	協定書の内容を定期的に見直しているか	・見直ししている ・見直ししていない
5	締結団体と年1回以上、何らかの取組を行っているか	・すべての団体と行っている ・一部の団体と行っている ・すべての団体と行っていない
6	一定数の取組を実施することを前提に締結しているか	・締結している ・締結していない
7	締結団体と取組の活性化のために何らかの工夫を行っているか	・行っている ・行っていない
8	包括連携協定を辞めた事例の有無	・ある ・ない

出典) かすかべ未来研究所作成

問 1「大学や企業等との包括連携協定締結の有無」では、回答した 55 自治体すべてが包括連携協定を締結していると回答した。

問 2「包括的連携協定の所管部署」では、所管部署は本市と同様に政策推進や企画調整の部署が多い傾向であった。

問 3「締結期間を協定書に明記しているか」では、締結期間は「1 年間で自動更新あり」が 76.5%と最も多い回答となった（図表 21）。

問 4「協定内容の見直しの有無」では、ほとんどの自治体が締結時から見直ししていないとの回答であった（図表 22）。

問 5「年 1 回以上取組を行っているか」では、本市と同様に、すべての団体ではなく「一部の団体と年 1 回以上取組を行っている」が最も多い回答であった（図表 23）。

問 6「一定数の取組を実施することを前提に締結しているか」では、年何回以上といった一定数の取組を前提に協定を締結している自治体はほとんどなく、全体の 5.5%にとどまった（図表 24）。

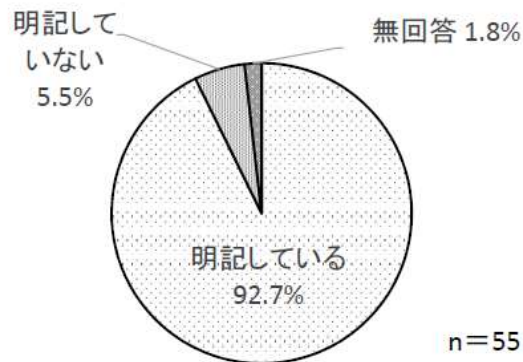
問 7「締結団体と取組の活性化のために何らかの工夫を行っているか」では、行っていると回答した団体の工夫として、積極的に連絡をとっている等の回答があったが、

裏を返すと、こちらから連絡をしないと取り組みが停滞するおそれがあることがわかった（図表 25）。

問 8「包括的連携協定を辞めた事例の有無」では、協定を辞めた事例は 1 つもなかった。

図表 21 アンケート調査結果（問 3）

問3. 締結期間を協定書に明記しているか

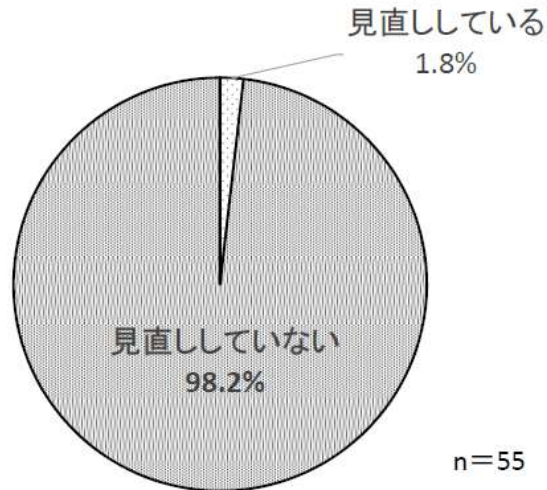


概ねの締結期間 (最長期間で集計)	回答数	%
1年間 自動更新あり	39	76.5%
3年間 自動更新あり	6	11.8%
5年間 自動更新あり	2	3.9%
締結先と協議	4	7.8%

出典) かすかべ未来研究所作成

図表 22 アンケート調査結果（問 4）

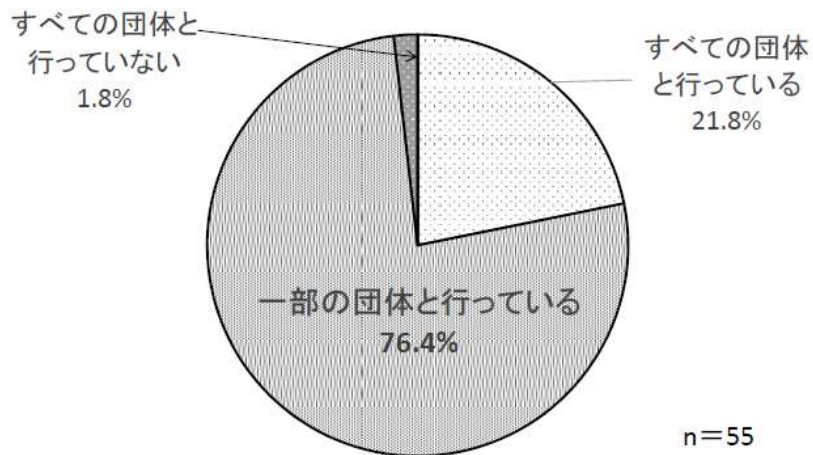
問4. 協定書の内容を定期的に見直しているか



出典) かすかべ未来研究所作成

図表 23 アンケート調査結果（問 5）

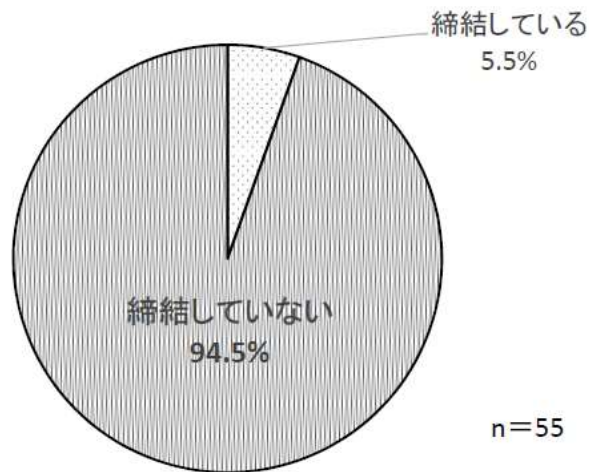
問5. 締結団体と年1回以上、何らかの取組を行っているか



出典) かすかべ未来研究所作成

図表 24 アンケート調査結果（問 6）

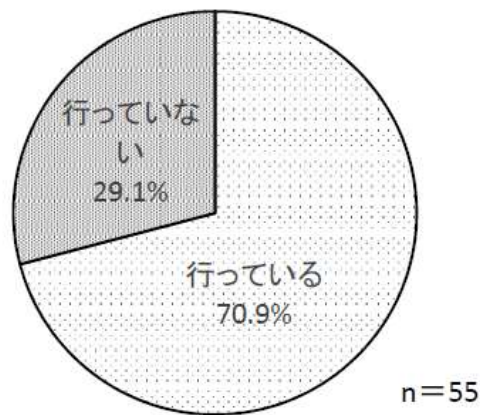
問6. 一定数の取組を実施することを前提に締結しているか



出典) かすかべ未来研究所作成

図表 25 アンケート調査結果（問 7）

問7. 締結団体と取組の活性化のために何らかの工夫を行っているか



出典) かすかべ未来研究所作成

以上、自治体に行ったこのアンケート調査では、本市と同様の体制にある自治体が大半を占めた。どこの自治体も、団体との取組の活性化については課題があり、同じ悩みを抱えている印象を受けた。

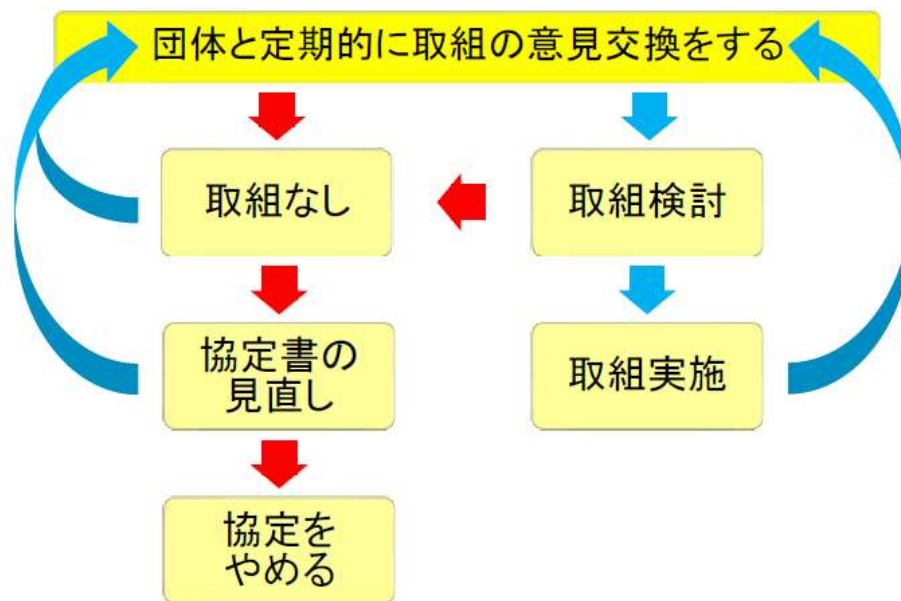
今回のアンケート調査を踏まえ、本市で今後取組を活性化させるには、まず取組の停滞を招かないために意見交換をする場所を積極的に開くこと、また、担当者同士が

関係性を深めることが重要であると考え（図表 26）。

図表 26 調査結果に関する検証

【調査結果に関する検証】

◆ 今後、取組を活性化させるには… ▶ する ▶ しない



出典) かすかべ未来研究所作成

## 7. 提案

本章では前章の結果を踏まえ、2つの提案を行う。

### 7.1 連携の在り方の検討

ここで今一度、第4章「民間団体との連携の在り方」で整理した、これまでの連携スタイルの弱点について提示したい。

まず、包括的連携協定団体との連携においては、「協定内容が包括的すぎるゆえに動きが取りづらい」、「片方が動かないと停滞する」といった弱点があった。

次に、かすかべSDGsパートナーズとの連携においては、「会員数が多く、相手の顔が見えない、見えづらい」といった弱点があった。

そして行政側においては、「担当者の顔が見えない」、「予算措置など、事業実施までに時間が掛かる」、「相手方に対する警戒感」といった弱点があった。

これらを解消するためには、互いに顔の見える関係性、事業を行いたい相手同士が即時に動き出せる環境、必要な資金や物資を必要な時に提供し、受給できる状態を作る必要があると考える。



そして、これらを作るためには、(1)互いに気兼ねなく提案や相談を行える場、(2)顔の見えない者同士が繋がれる場、(3)初期投資や補助的資金として活用できる資金が必要ではなからうか。

このことから、以下2つの提案を行う。

## 7.2 提案①

まず提案①「春日部市包括的連携推進事業助成金交付要綱の拡充」について述べる。現行の春日部市包括的連携推進事業助成金交付要綱は、包括的連携協定団体を対象に、市長が特別に指定した課題（第2次総合振興計画の7つの基本目標をベースとした主要課題）について行う研究の報償費、旅費、役員費等の助成対象経費を助成するものである。助成金額については、助成対象経費の2分の1以内とし、上限金額を30万円とするものである。なお、これまでに、共栄大学、埼玉県立大学、日本工業大学、聖学院大学といった大学機関や、株式会社ジェイコム埼玉・東日本に対し、助成を行った経緯がある。

この提案では、①包括的連携協定団体及びかすかべSDGs パートナーズ会員の取組の活性化、②直ちに連携した取組を行うための初期投資や補助的資金としての活用を目的とした要綱の見直しを行うものとする。

見直しの視点は3点。1点目は、対象者である。これまで、包括的連携協定団体のみを対象としていたところ、新たに、かすかべSDGs パートナーズ会員を加える。これにより、より多くの連携取組が広がることを期待する。

2点目は、助成対象事業である。これまでの「研究」に加え、事業および活動も助成対象とする。これにより、より幅のある取組が増えることを想定している。併せて、過去に本要綱に基づく助成金の交付を受けたことがある事業等や、同種の助成金等を受けて実施される事業等を対象外とする。新しい取組に対して優先して助成することで、より多くの新しい事業等の申請が上がることを期待する。

3点目は、交付の申請回数である。1つの事業等につき、1年度ごとに1回限りとする。2点目と同様で新しい取組に対して優先して助成することで、より多くの新しい事業等の申請が上がることを期待する。

## 7.3 提案②

続いて、提案②「シェアリングプラットフォームの構築」（図表 27）について述べる。シェアリングプラットフォームの設置は、包括的連携協定団体、かすかべSDGs パートナーズ会員、市が連携した取組の活性化と連携における市側の阻害要因（市側の担当者の顔が見えないという問題、市側の民間団体に対する警戒感など）の除外を目的に行うこととする。

地域の課題解決及び活性化を図るために行われる事業、活動、研究等（以下これらを「事業等」といいます。）や市民サービスを高めるために行われる事業等を実施しよ

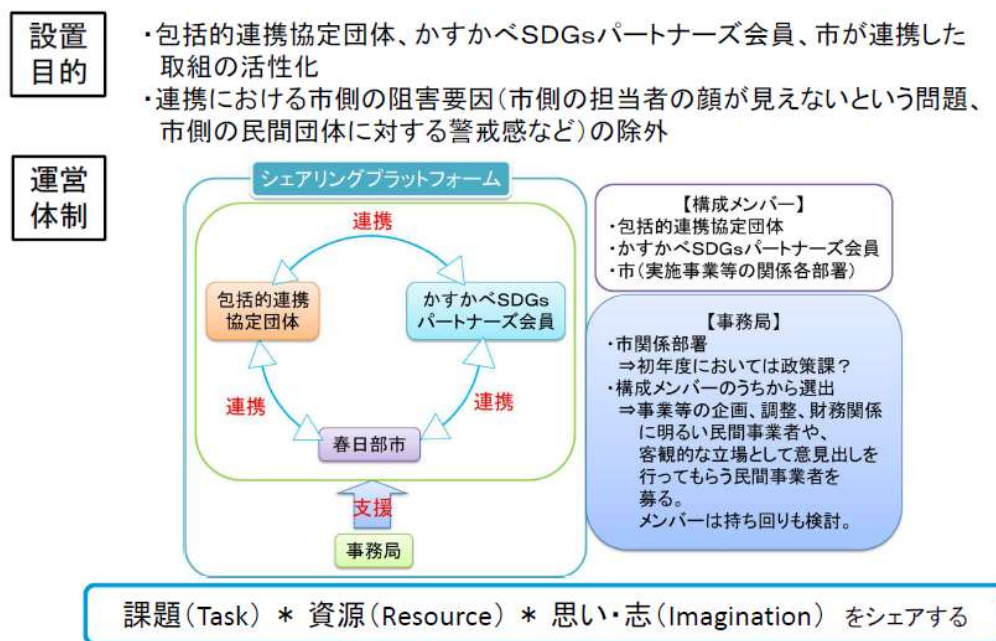
うとする包括的連携協定団体又はかすかべ SDGs パートナース会員、民間団体と連携して解決したい行政課題を抱える本市各部署の担当者が、当該事業等を共に実施し、又は物資等の提供等に協力してくれる仲間を、プラットフォームを通じて募り、集まった各者が持てる技術、人員、物資等を持ち寄り、協働して、事業等を実施するものである。

これに対し、プラットフォームの事務局は、包括的連携協定団体及びかすかべ SDGs パートナース会員に声掛け・顔つなぎを行い、また、必要に応じて提案内容について提案者と協議を行うなどの支援を行うことを想定している。

なお、事務局のメンバーについては、市の職員だけでなく、シェアリングプラットフォームの構成員である包括的連携協定団体やかすかべ SDGs パートナース会員のうちから、事業等の企画や調整、財務関係に明るい者や、客観的な立場として意見出しを行う者をメンバーとして募り、官民で連携して運営することを検討している。

なお、このシェアリングプラットフォームでは、地域の課題 (Task)・各自が持つヒト、モノ、カネ等の資源 (Resource)・共に課題を解決しようという思い、志 (Imagination) の3つのシェアを標榜したい。

図表 27 シェアリングプラットフォームの構築



出典) かすかべ未来研究所作成

なお、今回の研究において行った先進地視察・ヒアリングでの調査に基づき、事務局のメンバーについては、浜松市の官民連携地域プラットフォームの視察内容を参考に、行政職員だけでなく、様々なステークホルダーにより構成し、協働して広い知見

をもってあたることで、取組の停滞や企画倒れを防ぐことが必要であると考え。

次に、事務局の役割としては、横浜市の共創フロントの視察内容を参考に、提案者の提案を、実効性を高めるため、また、共感を得やすくするために言語化し、円滑な連携を促す役割を担うことが必要であると考え。これを、表には立たないが、円滑な連携のために汗をかく、シェアリングプラットフォーム独自のフロントマンシップと位置付けたい。

なお、ここでいう「言語化」とは、あげられた提案を事業担当課や民間団体に対して説明する際に、聞き手の立場に合わせて、分かりやすく説明をすることを指す。これにより、互いの顔が見えない不安や、対話不足による取組の停滞を避けることが可能ではないかと考える。

また、この役割は、現状、政策課 SDGs・政策推進担当が行っている、民間団体と本市各部署の「橋渡し」業務を、民間団体との連携により昇華するものである。こうした事務局の構成や役割については、実施状況を見ながら検討を進めたい。

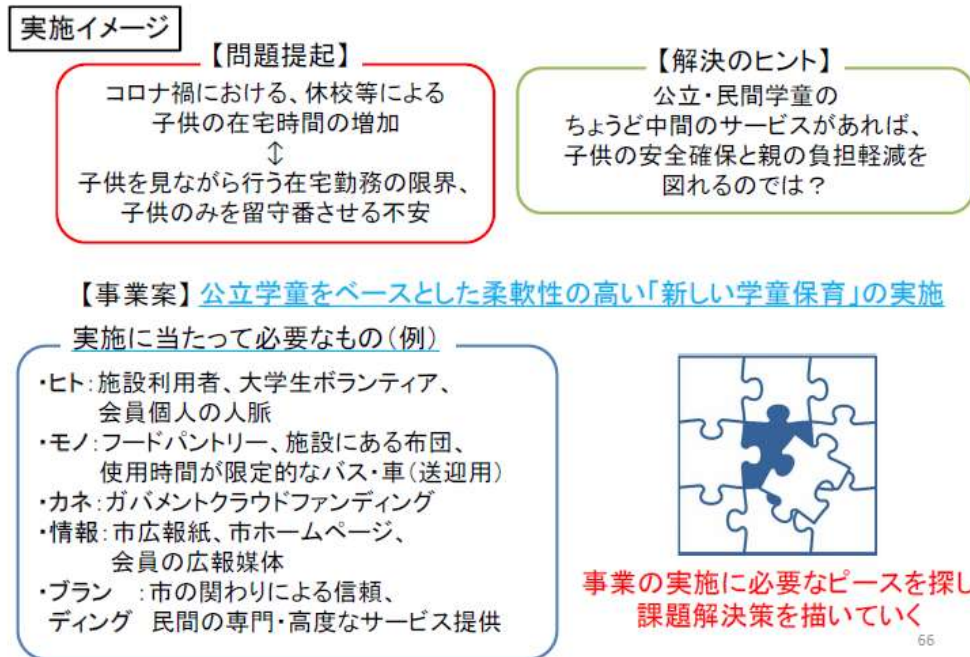
図表 28 はシェアリングプラットフォームの実施イメージである。

例として挙げているのは、SDGs・政策推進担当内で実際に行った、かすかべ SDGs パートナーズミーティングの模擬ミーティングで出た提案である。

まず、この例のように、現状ある問題に対して、今までにない「新しい学童保育」を実施しよう、と提案したとする。これについて、この提案事業を実施するためには、図にあるような資源が必要であることが分かったとする。この点について、シェアリングプラットフォームのメンバーに対し、提供してもらえるものはあるか、また、協働で実施してくれる団体はあるか、を募集する。

このように、事業の実施に当たって必要なピースを、構成メンバー内から探し、当てはめていくことによって、課題解決策を描いていくイメージとする。

図表 28 シェアリングプラットフォーム実施イメージ



出典) かすかべ未来研究所作成

## 8. 実証

本章では、前章で述べた2つの提案に対して、それぞれ実証を行った。

### 8.1 実証①

まず提案①「春日部市包括的連携推進事業助成金交付要綱の拡充」について、制度の見直しを行った。主な変更点としては3点、①助成対象者を従前の包括的連携協定団体に加えて、かすかべSDGs パートナーズ会員を追加したこと、②助成対象事業を従前の「研究」に加えて、「事業」及び「活動」を追加したこと、③新しい取組を活発化させるため、過去に本要綱に基づく助成金の交付を受けたことのある事業等又は、同種の助成金等を受けて実施される事業等を助成の対象外とする規定を新設したことである。

制度の見直し後、令和4年度にこの制度を利用した取組として、アップサイクルに取り組んでいる KIKI STAND (かすかべ SDGs パートナーズ会員) と株式会社ユニクロ ララガーデン春日部店 (以下「ユニクロ」という。) が「ハギレアップサイクル」(図表 29) を実施した。

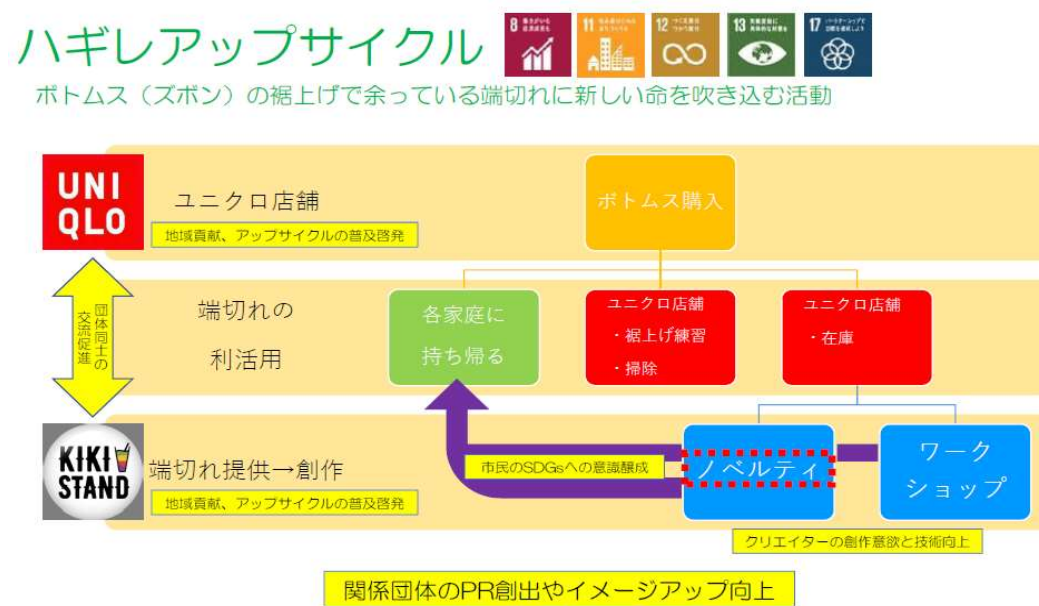
この取組の背景として、ユニクロでは、ボトムスの裾上げサービスを行っており、購入者に裾上げで生じた端切れを持ち帰るかどうか確認をしている。購入者が端切れを持ち帰らないと言った場合、端切れを店内で保管し、従業員の裾上げ練習として使用したり、清掃時のふきんとして使用しているが、毎月在庫が発生している。この在

庫を利用し何か地域貢献することができないかとユニクロから市に相談が来たのが経緯である。

内容は、ユニクロから無償で端切れの提供を受けた KIKI STAND が、ユニクロ店舗内でボトムス購入者にノベルティを配布し、アップサイクルの普及啓発と自分たちの活動の情報発信を行うものである。助成対象は、ノベルティ製作にかかる糸やアクセサリ金具等の消耗品費の経費である。

実施するにあたり、事前の周知として主に SNS を活用し、ユニクロが店舗を構える三井不動産商業マネジメント株式会社（三井ショッピングパーク ララガーデン春日部）（かすかべ SDGs パートナーズ会員）も備品やチラシデータの製作に協力をいただいた。端切れを通して、アップサイクルの普及啓発と SDGs への意識を醸成する企画だったが、ノベルティに大変驚かれたお客様もいて、KIKI STAND の PR にもつなげることができ、概ね好評の結果となった（図表 30）。

図表 29 ハギレアップサイクル



出典）春日部市作成

図表 30 当日の様子



ノベルティ：バスターケース、キーホルダー



ノベルティ：鍋敷き、コサージュ



「ハギレ」を活用したアイデア作品



ノベルティを説明する風景

出典) 春日部市作成

## 8.2 実証②

続いて、提案②「シェアリングプラットフォームの構築」について、かすかべ SDGs フォーラム（図表 31）を例に挙げ述べる。

かすかべ SDGs フォーラムは、令和 2 年度より市民や企業等を対象として SDGs の普及・啓発に向けて開催しているが、1・2 回目はオンラインで開催した。3 回目となる今回は、『イオンモール株式会社イオンモール春日部（かすかべ SDGs パートナーズ会員）』に会場協力をいただき、市の企画をはじめ、かすかべ SDGs パートナーズや市内高等学校などにもご参加いただき、楽しく学べる様々な SDGs 関連イベントを実施し、多くの方にとって SDGs に取り組む契機となるよう対面式で開催した。

主な企画は、ステージイベントとして『春日部共栄中学高等学校』による部活動パフォーマンス、かすかべ SDGs パートナーズ会員によるワークショップ・講演・物販、各イベントブースを周遊してもらうためのスタンプラリー、ご当地キャラ出演や市のイベントなどを実施した。

各団体が持つ資源（Resource）に当てはめると、会場は『イオンモール春日部』、チラシの表紙デザインを『埼玉県立春日部女子高等学校』、スタンプラリーのスタンプ製作として『日本工業大学』、ボランティアスタッフとして『共栄大学』、テレビ放送と

して『ジェイコム埼玉・東日本』、参加できない団体には協賛品提供を呼びかけ、29団体の協力のもと開催に至った。情報発信は市事務局を筆頭に協力団体全員で行った。そして、当日参加するかすかべSDGs パートナーズ会員は、売り上げた金額の一部を同じく出店したかすかべSDGs パートナーズ会員の『社会福祉法人子供の町』へ寄付する取組を行った。

図表 31 かすかべSDGs フォーラム

### かすかべSDGs パートナーズ会員・参加団体

- イオンモール株式会社 イオンモール春日部**  
本館に広がる約10,000㎡のイオンモール春日部
- オムタチヤ株式会社**  
【人材を大切に】企業と働き手をつなぐ人材紹介・人材派遣会社
- 春日部市自治会連合会 (協賛品提供)**  
約100名(み)のまちづくりを通じてSDGsの発展に貢献していきます
- 株式会社アズ**  
協賛品提供として、春日部市インフォの協賛品提供をしている会社です
- 株式会社ECOライフホーム×EvA株式会社**  
環境、特に土壌浄化技術の提供が得意な会社。安心社会を自ら創っています
- 株式会社こが**  
【笑って元気】笑【笑って生きる】！笑顔で目標の達成を喜びます
- 株式会社grain grain**  
自然と健康を大切にし、幸せな食生活をサポートします
- 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 経営・春日部店 (テレビ放映)**  
当地に展開したケーブルテレビ、SDGs達成に向けた取組を放映します
- 株式会社パドック**  
SDGsの達成に向けて、様々なソリューション、プラスの提案を行います
- 株式会社パル**  
社会貢献として生活インフラ企業として、地域社会に貢献する会社です
- 株式会社セロアーム**  
協賛品提供として生活インフラ企業として、地域社会に貢献する会社です

### かすかべSDGs フォーラム

2023

日時：3月11日(土)・12日(日) 10:00~17:00  
場所：イオンモール春日部

(表紙画制作) 埼玉県立春日部女子高等学校 美術部

主催：かすかべSDGs パートナーズ  
会場協力：イオンモール春日部

協賛品提供：KIKI STAND、オムタチヤ株式会社、春日部市自治会連合会、株式会社アズ、株式会社ECOライフホーム×EvA株式会社、株式会社こが、株式会社grain grain、株式会社ジェイコム埼玉・東日本 経営・春日部店、株式会社パドック、株式会社パル、株式会社セロアーム

### フロアマップ

※1階～3階は、中庭の各イベント会場を示しています。  
※2階マップは、スタンパリーの特別会場を示しています。

### つくる、観る、考える。

SDGsを楽しく調べよう！、パートナーズが用意した様々なワークショップも開催予定です！  
予約が必要なお申し込みは、下記まで！(2/15(金)より予約受付開始)

予約先：こがから

開催日	時間	タイトル	内容	参加費
3/11 風の広場	11:00-11:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	11:30-11:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	12:00-12:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	12:30-12:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	13:00-13:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	13:30-13:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	14:00-14:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	14:30-14:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	15:00-15:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	15:30-15:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料

### 食べる、買う、体験する。

※各企業の目録・目録の番号は、それぞれの取組を指しています。フロアマップをご覧ください。予約が必要な企業は、左の方の欄、観る、考える、に記述のGRより予約

開催日	時間	タイトル	内容	参加費
3/11 風の広場	11:00-11:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	11:30-11:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	12:00-12:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	12:30-12:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	13:00-13:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	13:30-13:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	14:00-14:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	14:30-14:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	15:00-15:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料
3/11 風の広場	15:30-15:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット	無料

### 春日部共栄×SDGs

春日部共栄部活動リレー  
春日部共栄部活動の学生による各種活動の活動リレーを開催します！  
SDGsをテーマにした各種活動の協力あるパートナーズをどうぞご協力ください！

開催日	時間	タイトル	内容
3/11 風の広場	11:00-11:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	11:30-11:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	12:00-12:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	12:30-12:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	13:00-13:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	13:30-13:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	14:00-14:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	14:30-14:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	15:00-15:00	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット
3/11 風の広場	15:30-15:30	お庭キッズ体験スポット	お庭キッズ体験スポット

### SDGsカフェ

「間伐材」を再利用したSDGsワークショップ！  
市内の森を管理する際に発生する「間伐材」を再利用、埼玉県産の木材を使用したSDGsワークショップを開催します！  
森の大切さについて学び、森の大切さを伝える、森の大切さを伝えるためのワークショップです！  
予約先：こがから

時間：11:00~13:30  
15:00~(全3回)  
参加費：無料  
※2/28(水) 13:00より受付開始  
※参加人数 各回10名20名様  
※コースターは一緒に1つづつお持ちください  
※その後、環境活動の紹介パネルや選手使用用具のリメイクグッズも展示します！

出典) 春日部市作成

開催に至るまでは、定期的なミーティングを実施し、企画の案出しや催事ルールなど入念な情報共有を行い、参加者全員が「SDGsの普及啓発」というひとつの目標を目指した。

## 9. まとめ

以上、本調査研究の最後として、「春日部市包括的連携推進事業助成金交付要綱の拡充」と「シェアリングプラットフォームの構築」のそれぞれ実証を行ったが、やはり根底には各自が持つヒト、モノ、カネ等の資源（Resource）・共に課題を解決しようという思い、志（Imagination）がないと実現しないことがわかった。また、どちらか一方の熱量だけでは実現が難しく、お互いにメリットを感じられないことがないか実現が難しいこともわかった。

プラットフォームは行政が運営するもの、民間が運営するもの、多種多様な形態が存在するが、本調査研究からは事務局のフロントマンシップが重要であると考えている。これまでの知識や人脈等を駆使し、いかに住民福祉の向上に寄与させるか、個人のスキルだけに頼らず画一的な対応を目指していきたい。

今後、市民ニーズに適った行政サービスを提供するため、様々な取組を通じて春日部モデルを検討し、時代に即した体制を構築できればと考えている。

## 10. おわりに

### 編集後記

本調査研究では、政策課が所管する包括的連携協定とSDGsに基づく民間事業者との連携に焦点を当てました。またこれまでにない取組として、令和3年度と令和4年度の2か年にわたる調査研究としました。また調査研究員は、コロナ禍のため、最小限に抑えることとし、公募職員は加えず政策課職員のみとしました。どの職員も積極的に調査研究に関わっていただき、打合せにおいても熱い議論を行うことができ、大変意義のある調査研究となりました。

最後になりますが、多くのアドバイスをいただいた、かすかべ未来研究所政策形成アドバイザーの牧瀬先生、民間の視点からご意見いただいた、株式会社 JTB コミュニケーションデザインの石毛様、三林様、視察に応じてくださった、静岡県浜松市職員の皆様、神奈川県横浜市職員の皆様、アンケート調査にご協力いただいた包括的連携協定団体の皆様、かすかべSDGs パートナース会員の皆様、埼玉県内 62 自治体の職員の皆様に深く感謝するとともに、本研究報告書の執筆に際してもご理解、ご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。



令和5年（2023年）3月

かすかべ未来研究所

行政と民間団体との連携手法に関する調査研究

～包括的連携協定とSDGsに基づく連携に着目して～

政策課	谷島 良和（令和3年度）
政策課	池田 裕介（令和3、4年度）
政策課	山崎 三嗣（令和3、4年度）
政策課	内田 文絵（令和3、4年度）
政策課	遠藤 良顕（令和3年度）
政策課	平野 紫穂（令和3年度）
政策課	作山 裕康（令和4年度）